

有価証券報告書

事業年度 自 令和元年8月1日
(第49期) 至 令和2年7月31日

総合商研株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2【事業等のリスク】	10
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4【経営上の重要な契約等】	17
5【研究開発活動】	17
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	19
3【設備の新設、除却等の計画】	19
第4【提出会社の状況】	20
1【株式等の状況】	20
2【自己株式の取得等の状況】	23
3【配当政策】	24
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5【経理の状況】	40
1【連結財務諸表等】	41
2【財務諸表等】	73
第6【提出会社の株式事務の概要】	87
第7【提出会社の参考情報】	88
1【提出会社の親会社等の情報】	88
2【その他の参考情報】	88
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和2年10月27日

【事業年度】 第49期（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011 (780) 5677

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【電話番号】 011 (780) 5677

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月	令和元年7月	令和2年7月
売上高 (千円)	16,376,971	16,632,186	17,112,673	17,320,984	15,983,251
経常利益又は経常損失(△) (千円)	113,477	352,193	296,003	84,168	△88,362
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	91,203	204,882	195,886	△12,515	△169,855
包括利益 (千円)	△16,758	231,344	268,119	△73,315	△132,752
純資産額 (千円)	2,038,309	2,209,632	2,415,937	2,282,594	2,089,852
総資産額 (千円)	8,597,540	8,347,501	8,429,047	8,870,348	9,550,677
1株当たり純資産額 (円)	679.18	734.80	803.76	760.87	696.81
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	30.39	68.27	65.30	△4.17	△56.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	26.4	28.6	25.7	21.9
自己資本利益率 (%)	4.4	9.7	8.5	△0.5	△7.8
株価収益率 (倍)	20.4	11.6	12.4	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,999	521,500	623,567	264,939	723,439
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△572,102	△425,169	△474,109	△605,849	△1,163,576
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,614	△63,207	△509,209	525,893	810,711
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,373,720	1,406,893	1,047,145	1,232,110	1,602,659
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	433 (166)	412 (174)	395 (181)	402 (171)	395 (161)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第48期及び第49期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 「従業員数」欄の()内は、外書で平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		平成28年 7月	平成29年 7月	平成30年 7月	令和元年 7月	令和 2年 7月
売上高	(千円)	16,154,609	16,396,667	16,790,231	17,016,348	15,694,401
経常利益又は 経常損失 (△)	(千円)	138,453	310,630	277,334	68,274	△97,523
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(千円)	76,426	166,615	179,842	19,777	△171,061
資本金	(千円)	411,920	411,920	411,920	411,920	411,920
発行済株式総数	(株)	3,060,110	3,060,110	3,060,110	3,060,110	3,060,110
純資産額	(千円)	2,051,112	2,179,750	2,369,260	2,272,885	2,079,530
総資産額	(千円)	8,606,467	8,286,448	8,359,279	8,835,101	9,399,142
1株当たり純資産額	(円)	683.45	726.31	789.89	757.77	693.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	25.46	55.52	59.95	6.59	△57.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.8	26.3	28.3	25.7	22.1
自己資本利益率	(%)	3.6	7.9	7.9	0.9	△7.9
株価収益率	(倍)	24.4	14.3	13.5	103.0	—
配当性向	(%)	78.6	36.0	33.4	303.3	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	417 (164)	396 (172)	373 (176)	378 (167)	366 (158)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	80.9 (81.4)	105.2 (101.8)	109.5 (112.6)	95.8 (102.9)	86.4 (100.9)
最高株価	(円)	857	915	990	855	790
最低株価	(円)	585	605	750	490	545

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第49期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6 「従業員数」欄の()内は、外書で平均臨時雇用者数(最近1年間における平均雇用人数を1人1日8時間で換算し算出)を記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和44年 1月	現代表取締役加藤優が札幌市白石区菊水において個人で「プリント企画」を創業
昭和45年 4月	屋号を「総合印刷」に変更
昭和47年12月	組織変更し、社内一貫生産を目的として札幌市白石区菊水に総合商研株式会社を設立
昭和48年 3月	ドイツ製印刷機ハイデルベルク SORDZ（A全版2色機）を導入、衣料を中心とする業種向けチラシで営業拡大を図る
昭和52年 8月	有限会社アリ印刷に出資（40%）し関連会社とする（平成5年7月に清算）
昭和56年12月	札幌印刷株式会社と業務提携
昭和57年 4月	スタジオ部門を独立させ、有限会社スタジオユーを関係会社とする（平成3年10月資本関係を解消）
昭和58年 2月	札幌印刷株式会社の株式を取得し、関係会社とする（平成6年3月吸収合併）
11月	年賀状印刷事業を開始する
昭和61年 5月	小森機械のオフセット輪転機B半裁・4色×4色を導入
昭和62年 3月	プリントハウス事業を開始し、札幌市中央区にプリントハウス北2条店（現時計台ビル店）を出店
平成2年 4月	菊水商事株式会社の株式を100%所有し子会社とする（平成6年3月吸収合併）
平成3年 7月	東京都品川区に東京営業所を開設（平成5年2月に東京都港区、平成17年9月に東京都千代田区、平成19年11月に東京都中央区、平成23年11月に東京都中央区内で移転、現東京支社）
平成4年10月	札幌市豊平区に工場を賃借、本社年賀工場を移転（平成6年10月札幌市白石区に賃借移転、平成12年7月に閉鎖）
平成7年 7月	決算期を2月から7月に変更
11月	札幌市白石区に菊水工場完成
平成8年10月	E - p r i n t、CTPを稼働
平成9年10月	大阪市中央区に大阪営業所を開設（平成14年3月大阪市阿倍野区に移転、平成15年8月大阪市北区に移転、現大阪支社）
平成10年 1月	協同組合札幌プリントピアを当社他8社にて設立
9月	仙台市青葉区に仙台営業所開設
平成11年 5月	菊水本社と白石工場を統合し、現在地へ新本社工場として登記移転。パレタイジング、自動搬送機、自動倉庫を稼働開始
平成12年 2月	アイ・コミュニケーションズ株式会社に資本参加（30%）し、関連会社とする（平成17年11月増減資により関連会社から除外）
10月	白石年賀工場（札幌市白石区）が稼働
平成13年 4月	厚木工場（神奈川県厚木市）が本格稼働（平成26年7月に閉鎖）
7月	日本証券業協会に店頭登録
平成14年 2月	和歌山県和歌山市小雑賀に和歌山営業所開設
8月	大阪工場（大阪府東大阪市）を設置（平成22年7月に閉鎖）
9月	株式会社総合商業研究所を設立（平成18年7月に清算）
平成15年 4月	東京本部・大阪営業部を東京支社・大阪支社に格上し、本支社体制を構築
平成16年 4月	北海道旭川市豊岡に旭川営業所開設（平成17年11月北海道旭川市東光に移転後、平成22年12月北海道上川郡鷹栖町に移転）
9月	株式会社味香り戦略研究所を設立（平成17年12月第三者割当増資により、関連会社に変更、平成22年8月株式取得、現連結子会社）
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年 5月	名古屋市西区に名古屋営業所開設（平成19年6月名古屋市中区に移転、平成21年2月に閉鎖）
平成19年 5月	株式会社プリプレス・センター（札幌市中央区）の第三者割当増資を引受け、関連会社とする（平成24年4月株式一部売却により関連会社から除外）
平成20年 3月	システムデザイン開発株式会社を関連会社とする（平成26年12月に売却）
8月	其水堂金井印刷株式会社（札幌市白石区）の第三者割当増資を引受け、関連会社とする（平成22年9月に清算）
平成21年10月	北海道帯広市に帯広営業所開設（平成23年3月に閉鎖）
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年 5月	プリントハウス株式会社を設立（現連結子会社）

年月	概要
平成22年 8月	伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）を設置（平成28年1月に閉鎖）
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
12月	旭川工場（北海道上川郡鷹栖町）を設置
平成24年 2月	九州支社（福岡市博多区）を開設
3月	株式会社あるた出版（札幌市中央区）の第三者割当増資を引受け、関連会社とする
12月	青森営業所（青森県八戸市）を開設
平成25年 7月	盛岡営業所（岩手県盛岡市）を開設 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年 8月	伊勢原工場を伊勢原第二工場へ名称変更し、伊勢原第一工場（神奈川県伊勢原市）を設置（現伊勢原工場）
平成27年 3月	株式会社まち・ひと・しごと総研を設立（現子会社）
7月	株式会社ゾーンを子会社とする（現子会社）
平成29年 6月	株式会社グリーンストーリープラスの株式を57.1%取得し子会社とする（現連結子会社）
平成30年11月	協同組合札幌プリントピアを子会社とする（現子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社3社、非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社により構成されており、広告業界及び印刷業界の両分野にまたがる、情報コミュニケーション事業を主たる業務としております。

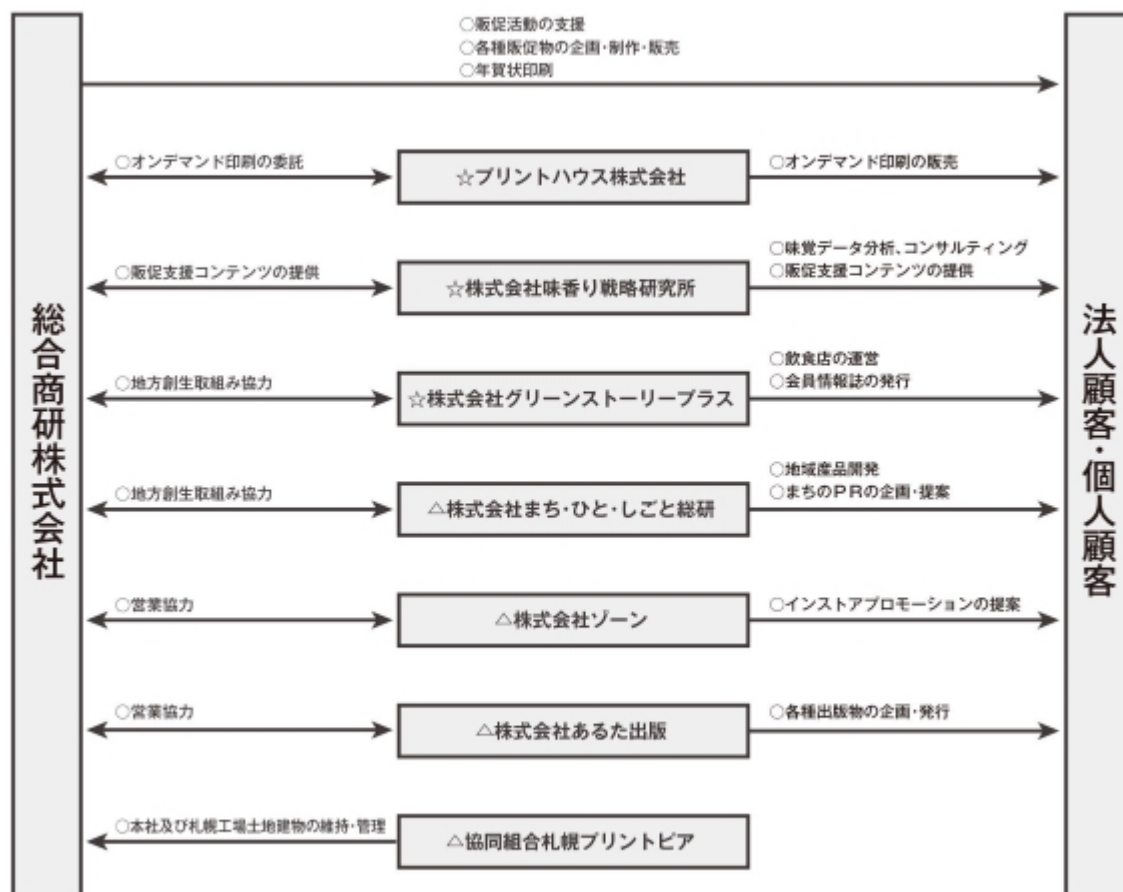
主な内容としましては、商業印刷・年賀状印刷をはじめ、SP（セールスプロモーション）企画及びポスター、カタログ、POP、ノベルティ等を自社生産する他、フリーペーパーの企画、印刷、発刊等を行っております。

連結子会社のプリントハウス株式会社では、主にオンデマンド印刷による、小ロット・多機能・高品質に対応する印刷サービスを、法人から個人のお客様を対象にご提供しております。株式会社味香り戦略研究所では、主に食品の“味”を分析・デジタルデータ化し、小売企業・地方自治体等を対象とした販売促進・マーケティング・新商品開発等の支援を行っております。また、株式会社グリーンストーリープラスでは、銀座『お取り寄せダイニング+勝屋』の運営と、会員情報誌『北海道食べる通信』の発行を通じて、北海道の食材の魅力を伝えるサービスを行っております。

非連結子会社の株式会社まち・ひと・しごと総研では、地域のまち・ひと・しごと（又は企業）のコミュニケーション活動をサポートし、マーケティングや販促戦略によって地域の活性化促進を目的としたコンサルティングを行っております。また、株式会社ゾーンでは、シール、ディスプレイ、オリジナルグッズの製作等、コンサルティング業と印刷業の両機能を融合させた販売促進支援活動を行っております。協同組合札幌プリントピアは、当社本社及び札幌工場が所在する土地建物の維持・管理等を行っております。

持分法非適用関連会社の株式会社あるた出版は、北海道の魅力を伝えることを目的とした出版社で、タウン誌・観光フリーペーパーなどの月刊誌、年刊誌をはじめ、PR誌、書籍等の企画・制作・出版を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ☆は連結子会社、△は持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プリントハウス株式会社	札幌市 白石区	40,000	オンデマンド 印刷	100.0	当社のオンデマンド印刷を依頼しております。
(連結子会社) 株式会社味香り戦略研究所 (注) 2	東京都 中央区	85,675	味覚データの 分析・販売	90.1	味覚に係る販促支援コンテンツの提供を受けております。役員の兼任は1名であります。
(連結子会社) 株式会社グリーンストーリープラス	札幌市 東区	14,000	飲食店の運営	57.1	地方創生の取組み協力を受けております。

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年7月31日現在

従業員数 (人)	395 (161)
----------	-----------

(注) 1 情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、連結会社の従業員数の合計を記載していません。

2 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

3 従業員数の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 臨時雇用者には、季節雇用者、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

令和2年7月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
366 (158)	43.2	11.1	4,107

(注) 1 情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、提出会社の従業員数の合計を記載していません。

2 従業員数は、就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。

3 従業員数の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 臨時雇用者には、季節雇用者、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

また、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、生産実績、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、「総合的に商業や商売、商流について研究する」という社名の由来どおり、時流を先取りしつつ、取引先に対して最適かつ最良の販売促進支援を行い、そして付加価値の高いサービス・商品を提供することを経営の基本方針としております。

取引先企業のお客様である消費者のニーズを満たすサービス・商品を共に考えパートナーとしてなくてはならない存在「共創のパートナー」として、良好なパートナーシップを築くことが当社グループの最大の利益と考えております。

取引先企業に対して、本質的な課題の発掘から問題解決の企画・提案、実行、検証までを総合的に支援することで、取引先企業が効果的かつ効率的な販売促進活動を実現できるよう支援を行っております。

競争が激化する広告・印刷業界において当社グループの優位性を高め他社との差別化を図るため、当社グループが持つ機能を拡充し、最大限強みとして活かしつつ企業価値の向上に努め、取引先企業そしてエンドユーザーである消費者に常に支持されるサービス・商品を提供してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び客観的な指標等

当社グループは、広告業界や印刷業界が大きく変化する状況にある中、その変化に迅速に対応し、安定した企業体質のもと、当社グループの優位性と競争力を高めることが重要であると認識しております。そのため、当社グループとしては、創業以来培ってきた販売促進支援業としてのノウハウを基礎としながら、さらなる顧客や新規事業領域の開拓、また、あらゆる面で顧客の潜在的な需要に応えるためのリソースの確保と提案力の強化を中長期的な経営戦略として掲げ、実行してまいります。

また、当社グループは、収益力の向上に重点を置いた企業体質の強化を推進しており、「売上総利益率」及び「自己資本利益率」を重要な経営指標としております。当期の売上総利益率は26.1%、自己資本利益率は△7.8%となりました。今後は収益性をより強固に改善し、経営指標に忠実な企業経営に取り組んでまいります。

(3) 経営環境および優先的に対処すべき課題

当社グループが属する広告業界や印刷業界においては、消費者のライフスタイルの変化により、電子書籍やインターネット広告等のデジタルメディア市場が拡大し、新聞や雑誌、折込み・ダイレクトメール等の紙媒体の需要減少が続いております。また、印刷用紙等の材料費の高騰や、同業者間の受注競争の激化も重なり、市場全体として厳しい状況にあり、この傾向は今後も続くものと予想されます。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の急速な減少、製造業を中心とした企業収益の急速な悪化が進む中、当社グループにおいても各種イベントの中止や、チラシ・各種広告の自粛等により業績に大きな影響が出ており、先行きは不透明となっております。

このような状況の中で、業績の向上に向け、当グループの強みである総合的な販売促進支援活動を強化した事業展開を推し進めていく中で、特に以下の点を重要課題として認識し、取り組んでまいります。

① 組織の見直しによる営業力の強化

各部門、拠点間の統廃合や、各組織を統括する部門の新設など組織の再編を随時行っていくことで、分散・重複している機能や営業力を集約し、さまざまな商材や企画を提案することができる体制で業績の向上を目指します。来期においては、北海道営業部内の部門統合や、年賀事業本部の新設、及び関連組織を同本部内に集約する体制を構築し、より効率性を強化した組織で業績の向上を図ってまいります。

② コスト削減による収益性の向上

今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくためには、コスト削減による収益性の向上が重要な課題となります。当社グループにおいては、外注業務を見直し、自社でリソースを確保して内製化を図っております。また、印刷作業工程の見直しや、AIソリューションの開発による作業工程のオートメーション化のほか、11月・12月にかけて繁忙期を迎える年賀事業・お歳暮などのコールセンター業務、夏にかけて繁忙期を迎えるお中元などのコールセンター業務等のBPO事業など、繁忙期の異なる部門間に効率よく人員を配置するなどして人件費の削減を図りました。そのほか、不採算事業の見直し等を随時行い、コストを削減して収益力の強化を図っております。

③ 新たな事業領域の拡大

新聞・雑誌等の紙媒体需要が減少傾向にある中で、当社グループとしては、現状のリソースを活用した新たな事業領域での収益化が課題です。当期においては年賀状事業部門のノウハウを活かし、ネット通販等の需要拡大によるBPO事業への取組みを強化いたしました。また、地方創生事業に関しては、さいたま市が手掛ける東日本各地のヒト・モノ・情報の流れの創出拠点「東日本連携センター」の運営を受託し、当社の持つ総合的な販売促進支援のノウハウを活かしながら運営いたしております。今後も、地方にある魅力的な情報を発信することで持続可能な社会と活性化に貢献し、当社グループの存在価値を高めることにより、安定的な収益確保を図ってまいります。

④ 人財の確保・育成

少子高齢化が進み、労働人口が減少し続ける中、生産性向上や新事業の展開を行っていくうえで優秀な人財の確保と育成が重要な課題となっております。当社グループの取り組みとして、社員のワーク・ライフ・バランスを重視することにより、会社の財産である社員一人ひとりが働きやすい環境を整えます。また、研修プログラムを充実させることで社員の成長を促すとともに、専門人財を確保するため、既存の方法にとられない積極的な採用活動を行います。

⑤ 新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発令された緊急事態宣言を受けて、当社グループの業績にも大きな影響が及んでいます。段階的に経済活動の再開が進められる中でさらなる感染拡大への懸念もあり、当社グループにとっても大きな課題となっております。当社グループといたしましては、外注費及び業務委託費の削減、投資予算の見直しを行うなど費用圧縮に努めるほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が少ない新たな事業の開拓を模索してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、当社グループは、これらのリスクの存在を十分に認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（令和2年10月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）特定顧客業界への依存

当社グループでは、大手流通・小売企業、及び日本郵政グループへの売上依存度が高いことから、これらの企業の業績悪化による受注の減少や、紙媒体からデジタル媒体へのシフトが加速するなどの要因で、取引額に大きな変動を生じ、業績に影響を与える可能性があります。当社グループとしては、新規顧客や新規事業の開拓により、特定の顧客の動向に左右されない事業基盤を築いてまいります。

（2）材料価格の変動

当社グループで使用する、印刷用紙・インク等の材料について、為替相場の変動や原油価格の高騰、製紙市場の需給バランスの崩れ等により価格が著しく高騰した場合には、業績等に影響を与える可能性があります。当社グループとしては、為替ヘッジ等により為替変動リスクの低減を検討するなど、安定的な確保と最適な価格の維持に努めてまいります。

（3）取引先の信用リスク

経済状況や、産業構造・需要構造の変化に伴い、取引先企業の業績が予想以上に悪化した場合には、貸倒れによる損失が発生する可能性があります。当社グループとしては、特定の取引先への依存を低減するとともに、取引先の与信管理を徹底し、場合によっては取引停止などの措置も講じてまいります。

（4）資産保有リスク

当社グループでは、不動産・有価証券等の資産を保有しておりますが、時価の変動により、業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。投資有価証券については、取締役会に加え、監査等委員会に対する定期的な報告を行っており、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえ、売却交渉を開始いたします。

また、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として営業エリアを基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

（5）情報システムと個人情報保護

当社グループでは、取引先との間で多くの個人情報や機密情報を取り扱っていることから、システム障害や、社員及び取引先による情報漏洩があった場合には、当社グループの信用が揺らぎ取引先を失うほか、損害賠償の責任の発生により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社においては、平成17年6月にプライバシーマークを取得し、また、令和元年12月に年賀状印刷に関連する業務とその拠点においてISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しておりますが、引き続き社員教育の徹底と、情報システムの管理及び個人情報保護に万全を尽くします。

(6) 自然災害・感染症等

当社グループでは、災害による影響を最小限に留めるための対策をとっておりますが、災害による全ての影響を防止・軽減できる保証はありません。地震等の災害によりデータベースサーバや印刷工場等が重大な被害を受けた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。工場の分散化やクラウドデータサービスの活用、各種保険への加入によりリスクを最小限に抑える対応を行っております。

また、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、各種イベントの中止や、チラシ・各種広告の自粛等により当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。費用の圧縮を図るほか、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が少ない新たな事業の開拓を模索してまいります。

(7) 事業の季節的変動

当社グループでは、上半期は年賀状印刷の売上が計上されること、及び商業印刷の年末年始商戦の受注があることから、上半期と下半期の売上高・利益に著しい相違があります。したがって、上半期に災害等何らかのマイナス要因が発生した場合には、業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。当社グループといたしましては、閑散期において社内のリソースを最大限活用した総合的な販売促進事業を推進し、年間を通し安定的に売上の確保ができる体制を築いてまいります。

上記リスクについて顕在化する程度は、当連結会計年度末現在において、一定程度予想されるものでありますが、正確には予想できません。リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす可能性があります。影響を最小限に抑えるため、上記のとおり、対策を講じております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、足元では新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の急速な減少、製造業を中心とした企業収益の急速な悪化が顕著となりました。新型コロナウイルス感染症による景気への影響は持ち直しの動きがみられるものの、段階的に経済活動の再開が進められる中でさらなる感染拡大への懸念もあり、依然として景気の先行は不透明な状況が続いております。

広告業界や印刷業界においては、消費者のライフスタイルの変化により、電子書籍やインターネット広告等のデジタルメディア市場が拡大し、新聞や雑誌、折込み・ダイレクトメール等の紙媒体の需要減少が続いております。

このような状況の中で当社グループは、総合的な販売促進支援業として、グループシナジーを発揮するため、関連子会社の経営資源を有効活用した営業活動を推進し、グループの連携・総合力の強化に取り組んでまいりました。既存事業である商業印刷においては、企業間の競争や技術革新等の経営環境の変化に対応するため、新たなエリア開拓や、商材の開発・販売等を目的とした企業との業務連携を進めたほか、地方自治体や各地の地域メディアとの連携により、地方創生事業の強化に取り組みました。さらに、年賀状印刷においては、昨今の人手不足や個人情報管理の強化を図るため、校正等のシステム化を順次進め、製造体制の見直しを行うとともに、年賀状事業のノウハウを活用し、コールセンターサービスやデータエントリーサービス等のBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業の展開を図り、今期はお中元、お歳暮といったカタログ注文のエントリーやデータチェックに関する業務を受託する等、新たな事業領域にも取り組んでおります。

一方で、当期は新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客企業の各種イベントの中止や、チラシ・各種広告の自粛等が目立ち、主に商業印刷部門において大幅な営業収益の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、15,983百万円（前年同期比1,337百万円減）となりました。また、利益率の高い年賀状印刷の受注減や、材料費及び人件費の増加等により営業損失は188百万円（前年同期は営業利益21百万円）、経常損失は88百万円（前年同期は経常利益84百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は169百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失12百万円）となりました。

また、当社グループは「情報コミュニケーション事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は3,810百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が370百万円、未収還付法人税等が40百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が371百万円、原材料及び貯蔵品が182百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は5,737百万円となり、前連結会計年度末に比べ803百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定が330百万円減少した一方で、建物及び構築物が877百万円、リース資産が180百万円、ソフトウェアが101百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ680百万円増加し、9,550百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ279百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が257百万円、1年内返済予定の長期借入金が63百万円、それぞれ減少した一方で、1年内償還予定の社債が600百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は3,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ593百万円増加しました。これは主に、社債が600百万円減少した一方で、長期借入金が1,067百万円、リース債務が107百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末に比べ873百万円増加し、7,460百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,089百万円となり、前連結会計年度末に比べ192百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が37百万円増加した一方で、利益剰余金が229百万円減少したことなどによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて370百万円増加し、1,602百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は723百万円（前連結会計年度は264百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失186百万円、仕入債務の減少257百万円等により資金が減少したのに対して、減価償却費530百万円、売上債権の減少368百万円、たな卸資産の減少192百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,163百万円（前連結会計年度は605百万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出1,159百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は810百万円（前連結会計年度は525百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出659百万円、リース債務返済による支出83百万円、配当金の支払59百万円等により資金が減少したのに対して、長期借入れによる収入1,663百万円により資金が増加したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当連結会計年度の生産実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別に記載しております。

地域別	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道エリア	7,344,924	96.2
東北エリア	768,285	86.5
東京エリア	6,551,676	89.7
西日本エリア	1,321,891	88.6
合計	15,986,777	92.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

(受注実績)

当連結会計年度の受注実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別に記載しております。

地域別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道エリア	7,309,222	95.6	161,611	85.5
東北エリア	735,291	79.5	64,839	62.5
東京エリア	6,532,441	89.5	122,999	86.9
西日本エリア	1,258,365	80.5	41,296	39.5
合計	15,835,320	90.9	390,746	72.5

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績は以下のとおりであります。なお、当社グループは情報コミュニケーション事業の単一セグメントであるため、地域別及びサービス別に記載しております。

地域別	内訳	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道エリア	商業印刷	4,099,006	93.7
	年賀状印刷	3,203,154	99.9
	その他	34,427	71.3
	合計	7,336,588	96.1
東北エリア	商業印刷	774,133	87.9
	年賀状印刷	—	—
	その他	—	—
	合計	774,133	87.9
東京エリア	商業印刷	3,351,686	84.6
	年賀状印刷	2,907,270	95.9
	その他	291,963	90.2
	合計	6,550,920	89.5
西日本エリア	商業印刷	1,321,609	88.6
	年賀状印刷	—	—
	その他	—	—
	合計	1,321,609	88.6
合計		15,983,251	92.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)		当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社郵便局物販サービス	3,591,200	20.7	3,658,421	22.9
株式会社マイプリント	1,976,905	11.4	2,017,934	12.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等)

当連結会計年度における経営成績等の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況及び、② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営戦略の現状と見通し)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、運転資金と設備投資にあり、主に営業活動から創出するキャッシュ・フローを中心とした自己資金のほか、金融機関からの短期・長期借入金により、十分な手元流動性を確保しております。運転資金については、特に年賀事業において必要な短期的資金について、金融機関からの短期借入金により賄っております。設備投資については、成長領域における事業拡大や、生産性向上等による経営効率化などに向け、重点的に投資を行っております。

③ 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項については合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を確実に有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として営業エリアを基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動として、主に、短期雇用の人出が不足しつつあることに加え、校正の精度をより向上させるため、人工知能（A I）の導入をすすめております。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は11百万円となりました。

第3【設備の状況】

消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1,690百万円であり、その主なものは、白石工場新設工事及び印刷関連設備への投資であります。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当連結会計年度に完成したものは次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	完成年月	設備の内容	設備投資金額（千円）		
				建物及び 附属設備	機械及び 装置	工具器具 備品
提出会社	白石工場 (札幌市 白石区)	令和2年6月	白石工場の新設	946,287	119,079	21,720

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社の他、北海道内に4ヶ所の工場、1ヶ所の営業所及び2ヶ所の店舗を運営しております。

また、本州には1ヶ所の工場、東京支社・大阪支社及び5ヶ所の営業所を設けております。主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

令和2年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
札幌工場 (札幌市東区)	印刷業務 販売業務	196,608	94,788	276,146 (4,447.05)	529,374	5,893	1,102,811	37
本社 (札幌市東区)	管理業務 販売業務	90,896	629	34,869 (690.66)	—	47,394	173,790	148
東京支社 (東京都中央区)	販売業務	3,402	—	— (—)	—	21,601	25,004	57
大阪支社 (大阪市北区)	販売業務	392	—	— (—)	—	996	1,388	19
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売業務	—	—	— (—)	—	—	—	3
青森営業所 (青森県八戸市)	販売業務	—	—	— (—)	—	0	0	4
盛岡営業所 (岩手県盛岡市)	販売業務	—	—	— (—)	—	0	0	3
仙台営業所 (仙台市青葉区)	販売業務	—	—	— (—)	—	0	0	8
和歌山営業所 (和歌山県和歌山市)	販売業務	1,483	—	— (—)	—	8,642	10,125	15
旭川営業所 (北海道上川郡)	販売業務	—	—	— (—)	—	364	364	11
旭川工場 (北海道上川郡)	印刷業務 販売業務	49,864	183,063	20,052 (5,349.19)	—	2,683	255,663	8
白石工場 (札幌市白石区)	印刷業務 販売業務	892,768	220,080	682,532 (5,980.69)	—	217,421	2,012,803	18
菊水工場 (札幌市白石区)	印刷業務 販売業務	18,734	44,142	— (—)	—	1,353	64,231	9
伊勢原工場 (神奈川県伊勢原市)	印刷業務 販売業務	335,236	157,794	149,978 (3,683.55)	29,133	71,484	743,627	26
プリントハウス2店 (北海道内)	印刷業務 販売業務	55,612	0	— (—)	—	998	56,611	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであり、建設仮勘定並びにソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2 従業員数には、臨時雇用者の人員を含んでおりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,060,110	3,060,110	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,060,110	3,060,110	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月1日～ 平成19年1月31日(注)	112,000	3,060,110	17,696	411,920	17,696	441,153

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	6	23	3	—	770	804	—
所有株式数 (単元)	—	300	22	16,806	22	—	13,440	30,590	1,110
所有株式数 の割合 (%)	—	0.98	0.07	54.94	0.07	—	43.94	100.00	—

(注) 自己株式60,677株は、「個人その他」に606単元、「単元未満株式の状況」に77株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
合同会社実力養成会	札幌市白石区本通6丁目南5番1号	808	26.94
総合商研従業員持株会	札幌市東区東苗穂2条3丁目4-48	241	8.05
大丸株式会社	札幌市中央区南1条西3丁目2番地	160	5.33
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	140	4.67
大日精化工業株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町1丁目7-6	140	4.67
株式会社光文堂	愛知県名古屋市中区金山2丁目15-18	100	3.33
小松印刷株式会社	香川県高松市香南町由佐2100番地1	100	3.33
志田 秋子	札幌市厚別区	84	2.82
片岡 廣幸	札幌市白石区	64	2.13
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	63	2.10
計	—	1,901	63.38

(注) 当社は自己株式60,677株(1.98%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,600	—	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,998,400	29,984	同上
単元未満株式(注)	普通株式 1,110	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,060,110	—	—
総株主の議決権	—	29,984	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 総合商研株式会社	札幌市東区東苗穂2条3丁目 4-48	60,600	—	60,600	1.98
計	—	60,600	—	60,600	1.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	60,677	—	60,677	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題として捉え、企業体質を強化し、業績に対応した安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり10円とし、中間配当10円と合わせて、年間配当を1株当たり20円としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応した設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和2年3月13日 取締役会決議	29,994	10
令和2年9月29日 取締役会決議	29,994	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、下記企業理念に基づき、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定及び効率的な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの充実に繋がると考えております。

・わが社は性善説を基本とする。いい土壌にはすばらしい花が咲き、実が実ることを信じて、畑を耕し続ける。

・わが社は動機が不純なことはやらない。

・株主、顧客、社員、取引先、地域社会そして消費者に対する「ウソ、ごまかし、だまし」はしない。

② 企業統治の体制

ア 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）の監査等委員である取締役により構成されています。監査等委員会は定期的開催され、内部監査部門である内部監査室及び会計監査人と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めることとしております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し業務執行の適法性・妥当性をチェックすることで、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図っております。

取締役会は、取締役9名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名の計12名で構成されており、取締役会は、定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

本報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 片岡 廣幸

構成員：代表取締役会長 加藤 優、専務取締役 小林 直弘、取締役 高谷 真琴、取締役 棟方 充、取締役 長岡 一人、取締役 竹田 利之、取締役 大平 亮一、社外取締役 藤丸 順子、取締役（監査等委員）加藤 憲夫、社外取締役（監査等委員）山川 寛之、社外取締役（監査等委員）谷藤 健治

また、経営会議は取締役会の決議内容、経営方針及び業務上の重要事項等を確認、協議し、効率的な組織運営を行うため、部・課長以上の役員・役職者で構成されており、月1回以上開催し、当社及び当社グループの意識統一と推進・管理上の施策の浸透を図っております。

本報告書提出日現在の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 片岡 廣幸

構成員：代表取締役会長 加藤 優、専務取締役 小林 直弘、取締役 高谷 真琴、取締役 棟方 充、取締役 長岡 一人、取締役 竹田 利之、取締役 大平 亮一、社外取締役 藤丸 順子、取締役（監査等委員）加藤 憲夫、各部門の部・課長

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）により構成され、定期的に監査等委員会を開催し、会計監査人や内部監査部門と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図っております。

議長：取締役（監査等委員）加藤 憲夫

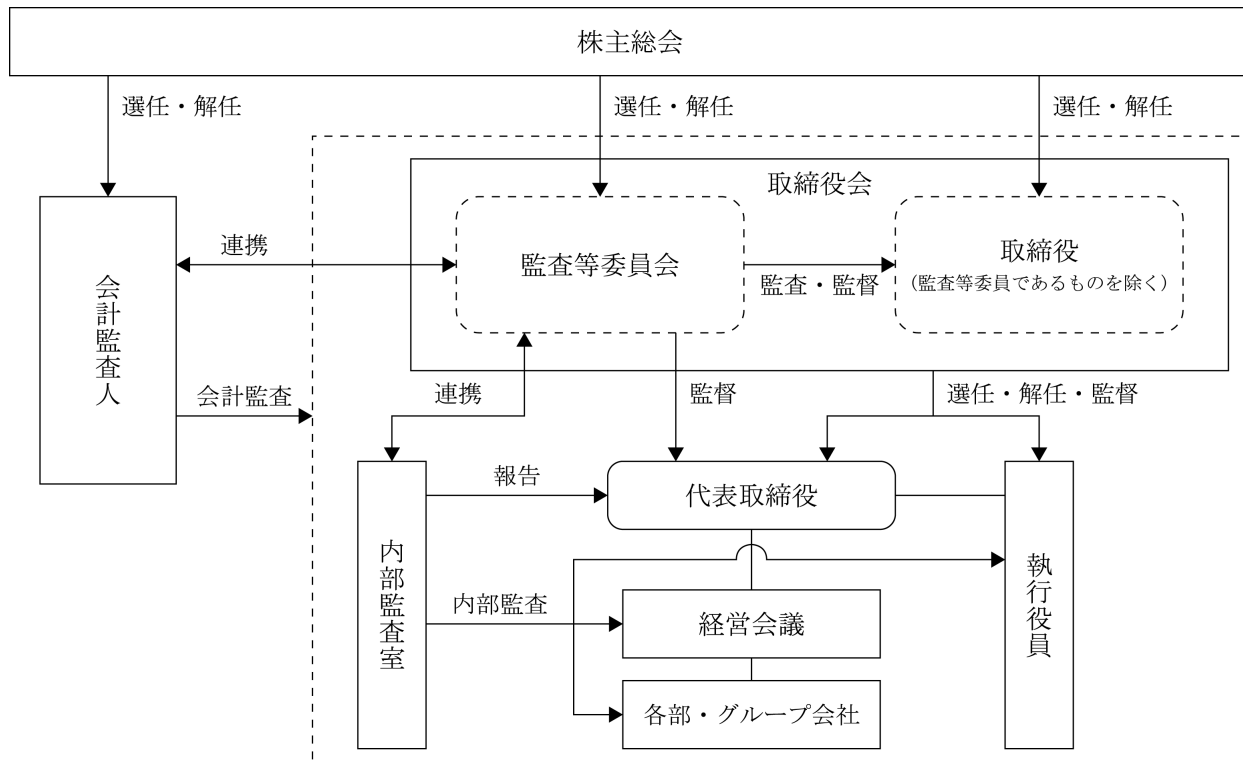
構成員：社外取締役（監査等委員）山川 寛之、社外取締役（監査等委員）谷藤 健治

さらに、執行役員制度を導入しており、意思決定のスピードアップ、取締役会の監督機能強化を図るとともに、各部門に対する権限委譲を進め、業務執行の責任を明確にし、経営戦略のより迅速かつ正確な遂行を推進しております。執行役員は、取締役会の承認を得て選任しております。

イ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。取締役会における議決権を有する3名の監査等委員が経営の意思決定に関わることで、取締役会の監査・監督機能を強化することができ、当社のコーポレート・ガバナンスをより一層充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



ウ 内部統制システムの整備状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社グループは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」、「社是」、「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を図る。
- b 企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、運用にあたらせるとともに、法令違反の未然防止、早期発見のため「内部通報制度」を設置し、法令遵守に努めるものとする。また、全役職員に対し、「コンプライアンス・マニュアル」の配付、教育を行うことにより、法令遵守に関する知識と意識を醸成する。
- c 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における法令違反その他重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとする。
- d 当社グループは、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報窓口」を「内部通報規程」に基づき設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- e 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築・運用を推進する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を、取締役・監査等委員が適切かつ確実に閲覧可能な状態で、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社グループは「リスク管理規程」に基づき経営に重要な影響を及ぼすリスクの予見と識別を行い、事前防止体制と発生時の迅速な対応、再発防止策を講じる体制を構築する。
- b リスク管理全般について企画管理本部が統括管理をするとともに、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員に報告する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 「取締役会規程」「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改定は、取締役会の決定によるものとする。
- b 取締役会において、経営戦略の策定、経営資源の配分、組織の構築を行い、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。
- c 当社グループの取締役会を補完するものとして、部課長以上の役職者で構成する経営会議を設置し、業績の進捗管理、社内情報の一元化と業務推進、重点施策、経営計画、リスク管理状況等の定期的な報告・確認と今後の対応策の検討を行う。
- d 取締役の職務執行状況については、定期的に取り締役会において報告を行う。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社グループは、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
- b 当社グループの内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- c 当社の社内通報制度の相談窓口を子会社にも開放し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- d 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を構築する。

(カ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を配置する。

(キ) 監査等委員会を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員以外の取締役の指揮命令・監督を受けない。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動等は監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定するものとする。

(ク) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害あるいは重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- b 監査等委員は、経営会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な稟議書は監査等委員に回覧することとする。

(ケ) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

(コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見や情報の交換を行う。

b 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施することのできる体制とする。

(シ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

b 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応部署は企画管理本部とし、情報の一元管理を行う。

c 「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力排除に向けた基本方針とその取組みを定め、全社員への周知を図るものとする。

エ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	加藤 優	昭和14年7月15日生	昭和44年1月 個人にてプリント企画創業 昭和45年4月 プリント企画を総合印刷に屋号変更 昭和47年12月 総合商研株式会社を設立(総合印刷を改組) 代表取締役社長 昭和52年8月 有限会社アリ印刷代表取締役社長 (有限会社アリ印刷は平成5年7月に清算) 昭和57年7月 札幌印刷株式会社代表取締役社長 (札幌印刷株式会社は平成6年3月に当社が吸収合併) 平成2年6月 菊水商事株式会社代表取締役社長 (菊水商事株式会社は平成6年3月に当社が吸収合併) 平成10年2月 協同組合札幌プリントピア設立 理事長(現任) 平成16年10月 当社代表取締役会長兼管理部長 平成17年7月 当社代表取締役会長(現任) 平成17年12月 株式会社味香り戦略研究所取締役 平成22年5月 プリントハウス株式会社代表取締役	(注4)	—
代表取締役 社長	片岡 廣幸	昭和32年7月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成5年4月 当社営業部長 平成7年8月 当社商業印刷事業部営業部長 平成9年10月 当社取締役商業印刷事業部事業部長 平成11年2月 当社取締役営業本部長兼営業第2部長 平成14年4月 当社取締役札幌営業本部長 (当社マーケティング部・特販営業部・大阪営業部担当) 平成15年4月 当社取締役営業本部長兼大阪支社長 平成16年10月 当社取締役社長兼営業本部長 平成18年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成22年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼企画管理本部長 平成25年8月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成27年3月 株式会社まち・ひと・しごと総研代表取締役 平成30年8月 当社代表取締役社長(現任) 令和2年10月 株式会社味香り戦略研究所取締役(現任)	(注4)	64
専務取締役 北海道統括	小林 直弘	昭和51年8月10日生	平成13年4月 株式会社遠藤秀平建築研究所入社 平成16年2月 当社入社 平成19年10月 当社制作センター部長 平成23年10月 当社取締役制作本部長 平成25年8月 当社取締役制作統括本部長 平成28年10月 当社常務取締役制作統括本部長 平成30年8月 当社常務取締役北海道統括兼経営管理室担当 平成30年10月 当社専務取締役北海道統括兼経営管理室担当(現任)	(注4)	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業開発 部長	高 谷 真 琴	昭和40年2月10日生	昭和62年4月 株式会社千修入社 平成6年10月 当社入社 平成13年4月 当社営業第4部長 平成16年10月 当社執行役員事業開発部長 平成18年10月 当社取締役事業開発部長 平成24年10月 当社常務取締役東日本統括兼東京支社長 平成25年8月 当社常務取締役年賀・物販事業統括 平成28年2月 当社常務取締役まち・ひと・しごと部担当 平成29年8月 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役（現任） 平成30年8月 当社常務取締役事業開発部担当 平成30年10月 当社取締役事業開発部担当 平成31年2月 当社取締役北海道営業本部長 令和2年2月 当社取締役事業開発部長（現任）	（注4）	31
取締役 北海道営業 本部長	棟 方 充	昭和42年2月13日生	平成2年3月 当社入社 平成16年8月 当社東京支社営業部長 平成22年10月 当社執行役員東京支社営業部長 平成25年8月 当社執行役員商印事業部営業部長 平成27年2月 当社執行役員ふりっぱ一事業部長 平成28年8月 当社執行役員まち・ひと・しごと部長 平成28年10月 当社取締役まち・ひと・しごと部長 平成29年8月 当社取締役ふりっぱ一事業部長 平成30年8月 当社取締役北海道営業本部長（現任）	（注4）	14
取締役 企画管理 本部長	長 岡 一 人	昭和36年3月2日生	平成5年3月 当社入社 平成22年10月 当社東京支社営業部長 平成24年3月 当社大阪支社営業部長 平成24年10月 当社東京支社営業部長 平成25年8月 当社年賀・物販事業部長 平成25年10月 当社執行役員年賀・物販事業部長 平成28年2月 当社執行役員旭川営業部長 平成29年1月 当社執行役員大阪支社営業部長 平成29年8月 当社執行役員東京支社営業部長 平成30年2月 当社執行役員企画管理本部長 平成30年10月 当社取締役企画管理本部長（現任）	（注4）	6
取締役 本州統括 営業部長	竹 田 利 之	昭和50年11月20日生	平成15年6月 当社入社 平成25年10月 当社商印営業2部長 平成25年12月 当社青森営業所営業部長 平成27年2月 当社営業本部長 平成28年10月 当社執行役員営業本部長 平成30年2月 当社執行役員東京支社営業部長 令和元年8月 当社執行役員本州統括営業部長 令和元年10月 当社取締役本州統括営業部長（現任）	（注4）	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 ITS部長	大 平 亮 一	昭和53年4月17日生	平成19年11月 平成27年10月 令和元年10月 令和2年10月	当社入社 当社ITS部長 当社執行役員ITS部長 当社取締役ITS部長（現任）	(注4)	2
取締役	藤 丸 順 子	昭和31年4月3日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成20年5月 平成25年7月 平成29年6月 令和2年6月 令和2年10月	福岡市社会福祉事業団入団 コマップ株式会社取締役 ピットメディア・マーケティング ス株式会社代表取締役 一般社団法人日本地域情報振興協 会専務理事（現任） 株式会社ニコア代表取締役（現 任） 株式会社味香り戦略研究所取締役 （現任） 当社取締役（現任）	(注4)	—
取締役 (常勤監査等委員)	加 藤 憲 夫	昭和30年8月21日生	昭和55年4月 昭和59年5月 平成12年8月 平成13年4月 平成17年3月 平成24年4月 平成25年8月 平成28年8月 平成30年10月 令和2年10月	株式会社ビッグ・エー入社 当社入社 当社業部第4部長 当社東京本部営業部長 当社年賀事業部長 当社執行役員事業開発部長 当社年賀・物販事業部長 当社年賀営業部長 当社執行役員年賀事業部長 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(注5)	10
取締役 (監査等委員)	山 川 寛 之	昭和21年6月9日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成13年2月 平成14年4月 平成20年4月 平成22年10月 平成27年10月	株式会社北海道銀行入行 同行取締役本店営業部本店長 同行執行役員本店営業部本店長 カラカミ観光株式会社専務取締役 大槻食材株式会社常務取締役 同社専務取締役 札幌第一興産株式会社取締役副社 長 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現 任）	(注6)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	谷 藤 健 治	昭和28年4月30日生	昭和53年4月 株式会社北海道新聞社入社 平成7年9月 同社東京支社広告局部次長 平成13年3月 同社東京支社広告局部長 平成15年3月 同社本社広告局部長 平成17年12月 同社本社広告局局次長 平成24年6月 株式会社北日本広告社代表取締役社長 令和元年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注6)	—
計					160

- (注) 1 取締役のうち山川寛之は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。
- 2 取締役藤丸順子、山川寛之及び谷藤健治は、社外取締役であります。
- 3 当社は監査等委員会設置会社であります。当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 加藤 憲夫、委員 山川 寛之、委員 谷藤 健治
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は令和2年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 5 監査等委員である取締役加藤憲夫の任期は、令和2年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
- 6 監査等委員である取締役山川寛之、谷藤健治の任期は、令和元年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 7 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
荒木 健介	昭和45年3月27日	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 藤田法律事務所（現藤田・荒木法律事務所）入所 平成23年4月 札幌弁護士会副会長 平成24年4月 日本司法支援センター札幌地方事務所副所長	(注)	—

- (注) 補欠監査等委員の任期は、退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。ただし、当該補欠監査等委員としての選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできないものとしております。なお、荒木健介は補欠の社外取締役であります。

② 社外取締役との関係

ア 員数

当社の社外取締役は3名であり、うち2名が監査等委員であります。

イ 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役藤丸順子は、一般社団法人日本地域情報振興協会の専務理事であります。当社と一般社団法人日本地域情報振興協会との間で取引がありますが、定型的な取引であり、社外取締役が直接利害関係を有するものではありません。また、同氏は当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員）山川寛之は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、また同氏は既に同行を退職しているため社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員）谷藤健治は、株式会社北海道新聞社の元広告局局長であります。当社と株式会社北海道新聞社との間で取引がありますが、定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、人的関係、その他の利害関係につきましても、該当事項はありません。

ウ 企業統治において果たす機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

各社外取締役は、経営、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、実効性の高い監督・監査機能を果たすことが期待できるものと考えております。また、コーポレートガバナンスにおいては、社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの客観的・中立的な経営監視の機能が保たれるものと考えております。

当社では、社外取締役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

エ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携

社外取締役は取締役会に出席し、経営トップとの積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役の業務執行の適切な監視、監督を行っております。

社外取締役である監査等委員、内部監査担当及び会計監査人とは、適宜相互の情報交換、意見交換、監査結果報告を行うなど連携を密にして、監査の実行性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査及び内部監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。当該事業年度において、当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の監査等委員会出席状況は次のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
小笠原 博	7回	7回
山川 寛之	7回	7回
谷藤 健治	5回	5回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の適性評価及び報酬に関する同意等があります。

監査等委員会では、代表取締役及び内部監査室等から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、常勤の監査等委員は、毎月の経営会議への出席や重要な稟議書の回覧によって、業務の意思決定及び業務の状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行い、非常勤監査等委員に重要な事項を適宜報告しております。

当事業年度における監査等委員の監査等委員会出席状況は監査等委員会出席状況は監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。監査等委員会は年7回開催し、代表取締役及び内部監査室等から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

② 内部監査の状況

代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は2名で構成されており、監査等委員会及び他部門と連携のもとで、内部統制の有効性と効率性、業務実施・執行状況等の監査を実施し、監査結果を取締役会で報告し改善の徹底を図っております。

内部監査室は監査等委員と連携し、監査等委員の職務遂行に必要な事項（内部監査の結果報告、調査依頼等）を適宜補助しております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：石上卓哉、金子勝彦

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、品質管理基準の順守、監査計画、監査費用等を総合的に判断して会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人が独立を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計に等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	12,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク（税理士法人山田&パートナーズ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	—	5,915
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	5,915

当社における非監査業務の内容は、税務関連支援業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の方針決定

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、業績連動報酬の体系ではありませんが、世間水準および会社の業績や、従業員給与とのバランスを考慮して、株主総会の決議により定められた報酬限度の範囲内において、取締役会で決定しております。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、令和元年10月27日開催の取締役会の決議をもって決定をして、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議で決定しております。

平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は年額150百万円以内（決議当時7名）、監査等委員である取締役（決議当時3名）の報酬限度額は年額20百万円以内と決議されております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社業績への影響を鑑み、令和2年5月から7月までの取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を一部自主返上しております。

② 役員の報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	114,000	114,000	—	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,600	3,600	—	1
社外取締役	4,200	4,200	—	2

(注) 1 対象となる役員の員数及び報酬等の総額には、令和元年10月25日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役1名を含んでおります。

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社業績への影響を鑑み、令和2年5月から7月までの取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬を一部自主返上しております。

イ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分し、それ以外の目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有しない方針です。ただし、顧客や取引先等の株式を保有することにより、「業務提携、共同研究・開発をはじめとした戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社企業グループと投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。

保有中の銘柄に関しては、取締役会に対する定期的な報告を行っております。また、当該銘柄について保有する意義又は合理性が認められなくなったときは、市場への影響等を考慮したうえで、売却交渉を開始いたします。

なお、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」に係る議決権行使については、議案の内容について個別に精査し、投資先の経営方針、経営戦略、経営計画及び社会情勢等を勘案して妥当性を検討したうえで行使することを基本としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	23,257
非上場株式以外の株式	8	707,171

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	9,909	持株会を通じた取引により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
イオン北海道株式会社	412,800	421,800	商業印刷及び年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	314,241	312,132		
株式会社アークス	78,011	77,396	商業印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。また、持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	190,972	176,075		
株式会社オークワ	94,181	88,821	商業印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。また、持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	138,257	95,748		
サツドラホールディングス株式会社	14,000	14,000	商業印刷及び年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	26,740	26,488		
日本郵政株式会社	30,000	30,000	年賀状印刷等の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	21,519	32,040		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	11,800	11,800	金融機関との協力関係を築き、金融取引の関係維持・発展を図るため継続して保有しております。	無
	10,384	12,897		
株式会社小森コーポレーション	7,066	6,000	生産設備関連の取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。また、持株会を通じた株式の取得により増加しております。	有
	4,918	6,636		
株式会社中広	300	300	商業印刷などの取引を行っており、その関係の維持・発展を図るため、継続して保有しております。	無
	139	176		

(注) 1 欄中広は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、全保有特定投資株式を記載しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当項目はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和元年8月1日から令和2年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和元年8月1日から令和2年7月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更時についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,232,110	1,602,659
受取手形及び売掛金	1,508,338	1,137,272
商品及び製品	25,319	28,503
仕掛品	34,362	21,070
原材料及び貯蔵品	1,018,761	835,917
前払費用	83,680	79,323
未収還付法人税等	—	40,204
その他	29,264	66,490
貸倒引当金	△446	△961
流動資産合計	3,931,391	3,810,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 766,806	※2 1,644,288
機械装置及び運搬具（純額）	712,182	702,005
工具、器具及び備品（純額）	81,184	80,822
土地	※2 1,163,579	※2 1,163,579
リース資産（純額）	377,981	558,507
建設仮勘定	354,057	24,000
有形固定資産合計	※1 3,455,792	※1 4,173,203
無形固定資産		
商標権	43	23
ソフトウェア	197,233	298,809
ソフトウェア仮勘定	71,753	16,306
電話加入権	13,499	13,499
無形固定資産合計	282,530	328,639
投資その他の資産		
投資有価証券	687,616	730,594
関係会社株式	※4 24,722	※4 17,842
出資金	※4 362,126	※4 362,146
保険積立金	22,121	23,174
差入保証金	87,049	81,345
その他	76,555	80,355
貸倒引当金	△64,151	△59,319
投資その他の資産合計	1,196,040	1,236,139
固定資産合計	4,934,363	5,737,983
繰延資産		
社債発行費	4,593	2,213
繰延資産合計	4,593	2,213
資産合計	8,870,348	9,550,677

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,040,907	783,143
短期借入金	※3 1,750,000	※3 1,700,000
1年内償還予定の社債	—	600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 586,835	※2 523,281
未払金	241,710	206,501
リース債務	50,752	85,298
未払法人税等	7,316	15,789
賞与引当金	14,435	14,678
設備関係未払金	1,944	44,859
工場閉鎖損失引当金	15,428	72,000
その他	166,254	109,641
流動負債合計	3,875,584	4,155,193
固定負債		
社債	1,300,000	700,000
長期借入金	※2 1,023,645	※2 2,090,959
リース債務	333,803	441,110
繰延税金負債	37,760	52,631
その他	16,960	20,931
固定負債合計	2,712,170	3,305,632
負債合計	6,587,754	7,460,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金	452,922	452,922
利益剰余金	1,212,385	982,541
自己株式	△21,878	△21,878
株主資本合計	2,055,349	1,825,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	226,837	264,532
その他の包括利益累計額合計	226,837	264,532
非支配株主持分	406	△186
純資産合計	2,282,594	2,089,852
負債純資産合計	8,870,348	9,550,677

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 8月 1日 至 令和元年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 令和元年 8月 1日 至 令和2年 7月 31日)
売上高	17,320,984	15,983,251
売上原価	※1 12,748,625	※1 11,804,638
売上総利益	4,572,359	4,178,612
販売費及び一般管理費		
運賃	1,135,670	1,083,169
給料及び手当	1,484,527	1,488,508
貸倒引当金繰入額	△196	2,222
賞与引当金繰入額	10,852	11,328
その他	※2 1,920,073	※2 1,782,228
販売費及び一般管理費合計	4,550,927	4,367,458
営業利益又は営業損失(△)	21,431	△188,845
営業外収益		
受取利息	431	295
受取配当金	14,832	14,461
受取手数料	34,084	34,200
受取賃貸料	21,640	23,262
助成金収入	—	36,689
保険解約返戻金	2,533	—
貸倒引当金戻入額	23,090	6,570
作業くず売却益	12,944	10,014
その他	7,913	27,609
営業外収益合計	117,471	153,103
営業外費用		
支払利息	43,991	46,614
アレンジメントフィー	7,666	495
その他	3,076	5,511
営業外費用合計	54,734	52,620
経常利益又は経常損失(△)	84,168	△88,362
特別利益		
保険解約益	67,753	—
固定資産売却益	※3 128	—
特別利益合計	67,882	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 40,715	※4 7,534
投資有価証券評価損	59,328	19,028
関係会社株式評価損	15,277	6,880
減損損失	※5 5,519	※5 8,354
のれん減損損失	※6 6,201	—
工場閉鎖損失引当金繰入額	15,428	56,571
その他	108	—
特別損失合計	142,577	98,370
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,473	△186,732
法人税、住民税及び事業税	38,670	△14,754
法人税等調整額	△12,006	△1,530
法人税等合計	26,663	△16,284
当期純損失(△)	△17,190	△170,447
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△4,674	△592
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△12,515	△169,855

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
当期純損失 (△)	△17,190	△170,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△56,125	37,695
その他の包括利益合計	※1 △56,125	※1 37,695
包括利益	△73,315	△132,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△68,640	△132,160
非支配株主に係る包括利益	△4,674	△592

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	411,920	452,922	1,284,890	△21,840	2,127,893	282,963	282,963	5,081	2,415,937
当期変動額									
剰余金の配当			△59,989		△59,989				△59,989
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△12,515		△12,515				△12,515
自己株式の取得				△38	△38				△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△56,125	△56,125	△4,674	△60,800
当期変動額合計	—	—	△72,504	△38	△72,543	△56,125	△56,125	△4,674	△133,343
当期末残高	411,920	452,922	1,212,385	△21,878	2,055,349	226,837	226,837	406	2,282,594

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	411,920	452,922	1,212,385	△21,878	2,055,349	226,837	226,837	406	2,282,594
当期変動額									
剰余金の配当			△59,988		△59,988				△59,988
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△169,855		△169,855				△169,855
自己株式の取得					—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						37,695	37,695	△592	37,102
当期変動額合計	—	—	△229,844	—	△229,844	37,695	37,695	△592	△192,741
当期末残高	411,920	452,922	982,541	△21,878	1,825,505	264,532	264,532	△186	2,089,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	9,473	△186,732
減価償却費	465,698	530,680
減損損失	5,519	8,354
のれん償却額	885	—
のれん減損損失	6,201	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△23,283	△4,317
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6,222	242
工場閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	15,428	56,571
受取利息及び受取配当金	△15,264	△14,757
保険解約返戻金	△2,533	—
保険解約益	△67,753	—
支払利息	43,991	46,614
為替差損益(△は益)	18	25
固定資産売却益	△128	—
固定資産除却損	40,715	7,534
投資有価証券評価損益(△は益)	59,328	19,028
関係会社株式評価損益(△は益)	15,277	6,880
売上債権の増減額(△は増加)	△129,510	368,503
たな卸資産の増減額(△は増加)	△209,808	192,952
仕入債務の増減額(△は減少)	101,348	△257,763
その他	71,194	△472
小計	380,574	773,344
利息及び配当金の受取額	15,273	14,758
利息の支払額	△41,629	△47,027
法人税等の還付額	—	8,496
法人税等の支払額	△89,279	△26,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,939	723,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△620,715	△999,623
有形固定資産の売却による収入	5,531	—
有形固定資産の除却による支出	△2,565	△940
投資有価証券の取得による支出	△8,958	△9,909
投資有価証券の売却による収入	1,000	2,000
貸付けによる支出	△2,000	△880
貸付金の回収による収入	6,171	6,885
無形固定資産の取得による支出	△124,422	△160,021
差入保証金の差入による支出	△407	△3,220
差入保証金の回収による収入	12	8,923
保険積立金の積立による支出	△27,547	△1,053
保険積立金の解約による収入	173,867	—
その他	△5,817	△5,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	△605,849	△1,163,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,350,000	△50,000
長期借入れによる収入	—	1,663,000
長期借入金の返済による支出	△713,656	△659,241
リース債務の返済による支出	△50,604	△83,147
配当金の支払額	△59,807	△59,899
自己株式の取得による支出	△38	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	525,893	810,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	184,965	370,548
現金及び現金同等物の期首残高	1,047,145	1,232,110
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,232,110	*1 1,602,659

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

(2) 連結子会社の名称

プリントハウス株式会社

株式会社味香り戦略研究所

株式会社グリーンストーリープラス

(3) 非連結子会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社ゾーン

協同組合札幌プリントピア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社ゾーン

協同組合札幌プリントピア

株式会社あるた出版

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社味香り戦略研究所及び株式会社グリーンストーリープラスの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、連結子会社のうちプリントハウス株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

ア 商品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ 製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ウ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

ア 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

ウ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物附属設備及び構築物

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの……定率法

ウ 平成28年4月1日以降に取得したもの……定額法

上記以外

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

イ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 工場閉鎖損失引当金

白石工場建替による旧白石工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ア ヘッジ手段……金利スワップ取引

イ ヘッジ対象……借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

令和3年7月期の年度末から適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

令和3年7月期の年度末から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
	4,662,160千円	4,386,403千円

※2 担保に供している資産及び対応する債務
(担保資産)

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
建物及び構築物	373,186千円	1,283,131千円
土地	793,125千円	793,125千円
計	1,166,312千円	2,076,257千円

(対応債務)

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	219,544千円	166,488千円
長期借入金	447,386千円	1,580,898千円
計	666,930千円	1,747,386千円

※3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	5,400,000千円	8,600,000千円
借入実行残高	1,750,000千円	1,700,000千円
差引額	3,650,000千円	6,900,000千円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
関係会社株式	24,722千円	17,842千円
出資金	359,133千円	359,133千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
	60,551千円	45,474千円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,907千円	11,738千円

※3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
工具、器具及び備品	128千円	－千円
計	128千円	－千円

※4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
建物及び構築物	1,892千円	2,535千円
機械装置及び運搬具	38,057千円	4,441千円
工具、器具及び備品	765千円	557千円
計	40,715千円	7,534千円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失額
札幌市中央区	事業資産	機械装置及び運搬具	2,706千円
		工具、器具及び備品	2,215千円
札幌市白石区	事業資産	機械装置及び運搬具	437千円
		ソフトウェア	34千円
仙台市青葉区	事業資産	工具、器具及び備品	124千円

（2）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に営業エリアを基本単位としてグルーピングしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

（4）回収可能価額の算定方法

減損損失を認識するに至った営業エリアについては、固定資産簿価を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失額
札幌市白石区 (プリントハウス株式会社)	事業資産	建物及び構築物	578千円
		機械装置及び運搬具	2,422千円
		工具、器具及び備品	717千円
青森県八戸市	事業資産	工具、器具及び備品	1,545千円
岩手県盛岡市	事業資産	工具、器具及び備品	1,545千円
仙台市青葉区	事業資産	工具、器具及び備品	1,545千円

（2）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に営業エリアを基本単位としてグルーピングしております。

（3）減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

（4）回収可能価額の算定方法

減損損失を認識するに至った営業エリアについては、固定資産簿価を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

※6 のれん減損損失

当社グループは以下の資産グループについてのれん減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
札幌市中央区 (株式会社グリーンズ トーリープラス)	—	のれん	6,201千円

上記ののれんは当社の連結子会社に係るものであり、収益力及び今後の事業計画を検討した結果、想定していた収益が見込めなくなったことから未償却残高を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△87,739千円	35,068千円
組替調整額	9,496千円	19,028千円
税効果調整前	△78,243千円	54,097千円
税効果額	22,118千円	△16,401千円
その他有価証券評価差額金	△56,125千円	37,695千円
その他の包括利益合計	△56,125千円	37,695千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,060,110	—	—	3,060,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,628	49	—	60,677

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 49株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	29,994	10	平成30年7月31日	平成30年10月26日
平成31年3月15日 取締役会	普通株式	29,994	10	平成31年1月31日	平成31年4月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年9月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	29,994	10	令和元年7月31日	令和元年10月28日

当連結会計年度(自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,060,110	—	—	3,060,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,677	—	—	60,677

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年9月27日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和元年7月31日	令和元年10月28日
令和2年3月13日 取締役会	普通株式	29,994	10	令和2年1月31日	令和2年4月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年9月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	29,994	10	令和2年7月31日	令和2年10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
現金及び預金勘定	1,232,110千円	1,602,659千円
現金及び現金同等物	1,232,110千円	1,602,659千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における印刷関連設備 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。

社債、長期借入金、設備関係未払金及びリース債務は主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

借入金のうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載されている ① ヘッジ会計の方法をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金は、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、報告体制を構築し財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画管理本部が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度（令和元年7月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,232,110	1,232,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,508,338	1,508,338	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	662,193	662,193	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,040,907)	(1,040,907)	—
(5) 短期借入金	(1,750,000)	(1,750,000)	—
(6) 設備関係未払金	(1,944)	(1,944)	—
(7) 社債	(1,300,000)	(1,300,193)	193
(8) 長期借入金	(1,610,481)	(1,625,365)	14,883
(9) リース債務	(384,555)	(387,013)	2,457
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 負債に計上されているものについては、（ ）内以示しております。

2 負債の長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の長期借入金及び流動負債に計上したリース債務を含めて表示しております。

当連結会計年度（令和2年7月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,602,659	1,602,659	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,137,272	1,137,272	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	707,171	707,171	—
(4) 支払手形及び買掛金	(783,143)	(783,143)	—
(5) 短期借入金	(1,700,000)	(1,700,000)	—
(6) 設備関係未払金	(44,859)	(44,859)	—
(7) 社債	(1,300,000)	(1,301,300)	1,300
(8) 長期借入金	(2,614,240)	(2,617,593)	3,353
(9) リース債務	(526,408)	(524,758)	△1,649
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 負債に計上されているものについては、（ ）内以示しております。

2 負債の社債、長期借入金及びリース債務は、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び流動負債に計上したリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金及び(6) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	令和元年7月31日	令和2年7月31日
非上場株式	25,422	23,422
非連結子会社株式及び関連会社株式	24,722	17,842
出資金	362,126	362,146

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について49,832千円の減損処理、非連結子会社株式及び関連会社株式について15,277千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非連結子会社株式及び関連会社株式について6,880千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和元年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,232,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,508,338	—	—	—
合計	2,740,449	—	—	—

当連結会計年度(令和2年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,602,659	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,137,272	—	—	—
合計	2,739,931	—	—	—

(注4) 社債及び借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和元年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,750,000	—	—	—	—	—
社債	—	600,000	400,000	—	300,000	—
長期借入金	586,835	466,996	255,469	100,380	36,800	164,000
リース債務	50,752	52,229	62,732	44,077	45,210	129,553
合計	2,387,587	1,119,226	718,201	144,457	382,010	293,553

当連結会計年度(令和2年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
社債	600,000	400,000	—	300,000	—	—
長期借入金	523,281	408,543	251,180	191,687	146,600	1,092,949
リース債務	85,298	93,647	81,372	80,382	185,706	—
合計	2,908,579	902,190	332,552	572,069	332,306	1,092,949

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	617,080	290,043	327,036
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	617,080	290,043	327,036
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,113	63,080	△17,967
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,113	63,080	△17,967
合計		662,193	353,123	309,069

当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	675,129	299,952	375,176
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	675,129	299,952	375,176
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	32,042	53,584	△21,541
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32,042	53,584	△21,541
合計		707,171	353,537	353,634

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について19,028千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000,000	454,514	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	1,800,000	291,024	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一千円	3,383千円
未払事業税	3,151千円	3,354千円
未払事業所税	1,053千円	1,052千円
貸倒引当金	129千円	290千円
賞与引当金	4,223千円	4,305千円
法定福利費	678千円	690千円
原材料評価損	17,348千円	12,765千円
商品評価損	1,065千円	1,062千円
前受収益	823千円	954千円
貸倒引当金	20,508千円	19,032千円
減価償却超過額	11,991千円	15,645千円
投資有価証券評価損	58,604千円	66,483千円
連結子会社の繰越欠損金	23,115千円	40,114千円
減損損失	5,874千円	4,407千円
研究開発費否認	3,499千円	5,311千円
工場閉鎖損失引当金	4,691千円	21,895千円
その他	一千円	3,607千円
繰延税金資産小計	156,758千円	204,358千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△23,115千円	△43,498千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△79,675千円	△105,361千円
評価性引当額小計(注)1	△102,791千円	△148,860千円
繰延税金資産合計	53,967千円	55,498千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△91,728千円	△108,130千円
繰延税金負債合計	△91,728千円	△108,130千円
繰延税金負債の純額	△37,760千円	△52,631千円

(注) 1. 評価性引当額が46,069千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において将来の課税所得の見込みが減少したことに伴い、翌期以降解消予定の将来減算一時差異に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和元年7月31日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	13,939	—	—	—	9,176	23,115
評価性引当額	—	△13,939	—	—	—	△9,176	△23,115
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和2年7月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	13,099	—	—	—	—	30,398	43,498
評価性引当額	△13,099	—	—	—	—	△30,398	△43,498
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年7月31日)	当連結会計年度 (令和2年7月31日)
法定実効税率	30.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	26.5%	—
評価性引当額の増減	147.5%	—
住民税均等割等	55.8%	—
のれんの償却	2.8%	—
のれんの減損	19.9%	—
その他	△1.5%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	281.5%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商業印刷	年賀状印刷	その他	合計
外部顧客への売上高	10,730,753	6,237,333	352,897	17,320,984

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社郵便局物販サービス	3,591,200	—
株式会社マイプリント	1,976,905	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商業印刷	年賀状印刷	その他	合計
外部顧客への売上高	9,546,436	6,110,425	326,390	15,983,251

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社郵便局物販サービス	3,658,421	—
株式会社マイプリント	2,017,934	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	協同組合札幌プリントピア	北海道 札幌市	2,100	当社札幌工場土地建物の維持・管理等	—	不動産管理の委託 役員の兼任	家賃・水道光熱費	125,864	未払金	9,320
							出資預け金	8,785	出資金 (注3)	359,133
							利用分量配当金	—	その他 (固定資産)	39,549
							保証金の差入	—	差入保証金	5,000

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社と協同組合札幌プリントピアとの取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 出資金には、出資預け金358,633千円を含んでおります。

4 債権に対し貸倒引当金13,311千円を計上しております。また、当連結会計年度において19,888千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

5 協同組合札幌プリントピアは当連結会計年度において非営利団体としての目的を達成し、引き続き本施設の維持管理を主要な事業として活動する方針であるため、営利事業団体として認定されること、同組合資産の90%超が当社持分であるため実質支配関係に該当することから、当連結会計年度において子会社となりました。ただし、重要性が乏しいため連結の範囲からは除外しております。

当連結会計年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	協同組合札幌プリントピア	北海道 札幌市	2,100	当社札幌工場土地建物の維持・管理等	—	不動産管理の委託 役員の兼任	家賃・水道光熱費	95,682	未払金	8,983
							出資預け金	—	出資金 (注3)	359,133
							利用分量配当金	6,105	その他 (固定資産)	46,265
							保証金の差入	—	差入保証金	5,000

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 当社と協同組合札幌プリントピアとの取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
 3 出資金には、出資預け金358,633千円を含んでおります。
 4 債権に対し貸倒引当金11,985千円を計上しております。また、当連結会計年度において1,325千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
1株当たり純資産額	760円87銭	696円81銭
1株当たり当期純損失(△)	△4円17銭	△56円63銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△12,515	△169,855
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△12,515	△169,855
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,999,469	2,999,433

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
総合商研株式会社	第1回 無担保社債	平成27年 8月14日	300,000	300,000 (300,000)	0.410	なし	令和2年 8月14日
総合商研株式会社	第2回 無担保社債	平成27年 9月17日	300,000	300,000 (300,000)	0.525	なし	令和2年 9月17日
総合商研株式会社	第3回 無担保社債	平成28年 9月15日	300,000	300,000	0.250	なし	令和3年 9月15日
総合商研株式会社	第4回 無担保社債	平成28年 9月29日	300,000	300,000	0.310	なし	令和5年 9月29日
総合商研株式会社	第5回 無担保社債	平成29年 3月31日	100,000	100,000	0.280	なし	令和4年 3月31日
合計		—	1,300,000	1,300,000	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
600,000	400,000	—	300,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,750,000	1,700,000	0.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	586,835	523,281	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	50,752	85,298	2.55	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,023,645	2,090,959	0.52	令和2年8月1日から 令和17年5月31日まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	333,803	441,110	2.44	令和2年8月1日から 令和7年7月31日まで
合計	3,745,037	4,840,648	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,543	251,180	191,687	146,600
リース債務	93,647	81,372	80,382	185,706

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,503,579	12,312,657	14,291,230	15,983,251
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△200,009	532,788	160,177	△186,732
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△169,742	316,528	35,446	△169,855
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△56.59	105.53	11.82	△56.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△56.59	162.12	△93.71	△68.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,159,571	1,429,394
受取手形	41,260	15,716
売掛金	※1 1,426,268	※1 1,091,946
商品及び製品	9,460	12,585
仕掛品	34,284	19,926
原材料及び貯蔵品	1,017,264	835,171
前払費用	80,695	77,640
未収還付法人税等	—	40,204
その他	※1 53,688	※1 77,806
貸倒引当金	△454	△961
流動資産合計	3,822,039	3,599,429
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 764,520	※2 1,643,887
構築物（純額）	※2 1,688	※2 1,112
機械及び装置（純額）	709,531	700,004
車両運搬具（純額）	992	495
工具、器具及び備品（純額）	79,968	80,027
土地	※2 1,163,579	※2 1,163,579
リース資産（純額）	377,981	558,507
建設仮勘定	354,057	24,000
有形固定資産合計	3,452,320	4,171,612
無形固定資産		
商標権	43	23
ソフトウェア	197,233	298,809
その他	85,253	29,806
無形固定資産合計	282,530	328,639
投資その他の資産		
投資有価証券	687,451	730,429
関係会社株式	65,463	58,330
出資金	362,106	362,116
長期貸付金	※1 64,869	※1 43,272
保険積立金	21,860	22,884
その他	139,304	142,798
貸倒引当金	△67,439	△62,585
投資その他の資産合計	1,273,617	1,297,246
固定資産合計	5,008,468	5,797,499
繰延資産		
社債発行費	4,593	2,213
繰延資産合計	4,593	2,213
資産合計	8,835,101	9,399,142

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	328,602	228,828
買掛金	※1 700,764	※1 547,409
短期借入金	※3 1,750,000	※3 1,700,000
1年内償還予定の社債	—	600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 580,944	※2 511,317
未払金	※1 247,868	※1 208,616
未払費用	39,865	33,930
リース債務	50,752	85,298
賞与引当金	13,889	14,157
設備関係支払手形	1,296	5,390
設備関係未払金	1,944	44,859
工場閉鎖損失引当金	15,428	72,000
その他	※1 117,761	※1 73,665
流動負債合計	3,849,118	4,125,472
固定負債		
社債	1,300,000	700,000
長期借入金	※2 1,018,470	※2 1,973,353
リース債務	333,803	441,110
繰延税金負債	37,751	52,631
その他	※1 23,073	※1 27,043
固定負債合計	2,713,098	3,194,138
負債合計	6,562,216	7,319,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,920	411,920
資本剰余金		
資本準備金	441,153	441,153
その他資本剰余金	12,393	12,393
資本剰余金合計	453,546	453,546
利益剰余金		
利益準備金	27,000	27,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	475,458	244,408
利益剰余金合計	1,202,458	971,408
自己株式	△21,878	△21,878
株主資本合計	2,046,047	1,814,997
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226,837	264,532
評価・換算差額等合計	226,837	264,532
純資産合計	2,272,885	2,079,530
負債純資産合計	8,835,101	9,399,142

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 8月 1日 至 令和元年 7月31日)		当事業年度 (自 令和元年 8月 1日 至 令和2年 7月31日)	
売上高				
印刷売上高	※1	14,686,269	※1	13,739,412
折込売上高		2,281,817		1,920,562
その他の売上高		48,261		34,427
売上高合計		17,016,348		15,694,401
売上原価				
印刷売上原価				
商品及び製品期首たな卸高		10,381		9,460
当期製品製造原価	※1	10,263,652	※1	9,690,253
当期商品仕入高		43,874		56,536
合計		10,317,909		9,756,251
商品及び製品期末たな卸高		9,460		12,585
印刷売上原価		10,308,448		9,743,665
折込売上原価		2,220,354		1,864,448
その他の原価		17,211		10,682
売上原価合計		12,546,015		11,618,797
売上総利益		4,470,332		4,075,604
販売費及び一般管理費				
運賃		1,134,538		1,082,043
貸倒引当金繰入額		△196		2,222
給料及び手当		1,424,690		1,403,999
賞与引当金繰入額		10,819		11,037
業務委託費	※1	570,477	※1	446,955
減価償却費		71,195		69,453
その他	※1	1,262,681	※1	1,260,873
販売費及び一般管理費合計		4,474,206		4,276,584
営業損失(△)		△3,873		△200,980
営業外収益				
受取利息	※1	1,642	※1	964
受取配当金		14,832		14,460
助成金収入		—		36,689
保険解約返戻金		2,533		—
貸倒引当金戻入額		22,527		6,570
その他		84,924		96,761
営業外収益合計		126,460		155,446
営業外費用				
支払利息		43,729		46,304
アレンジメントフィー		7,666		495
その他		2,916		5,189
営業外費用合計		54,312		51,989
経常利益又は経常損失(△)		68,274		△97,523

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年 8 月 1 日 至 令和元年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 令和元年 8 月 1 日 至 令和 2 年 7 月 31 日)
特別利益		
保険解約益	67,753	—
固定資産売却益	※2 128	—
特別利益合計	67,882	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 40,547	※3 7,534
投資有価証券評価損	9,496	19,028
関係会社株式評価損	23,023	7,133
減損損失	5,519	4,636
工場閉鎖損失引当金繰入額	15,428	56,571
その他	108	—
特別損失合計	94,122	94,904
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	42,033	△192,427
法人税、住民税及び事業税	34,247	△19,845
法人税等調整額	△11,992	△1,521
法人税等合計	22,255	△21,366
当期純利益又は当期純損失 (△)	19,777	△171,061

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)		当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,694,964	36.0	3,582,825	37.0
II 労務費		597,712	5.8	584,752	6.0
III 外注加工費		5,085,575	49.5	4,586,577	47.4
IV 経費	※2	898,777	8.7	921,739	9.5
当期総製造費用		10,277,029	100.0	9,675,895	100.0
期首仕掛品たな卸高		20,907		34,284	
合計		10,297,937		9,710,180	
期末仕掛品たな卸高		34,284		19,926	
当期製品製造原価		10,263,652		9,690,253	

前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)		当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、製品別個別原価計算制度を 採用しております。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 減価償却費 392,397千円 水道光熱費 207,709千円		※2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 減価償却費 458,957千円 水道光熱費 184,099千円	

【折込売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)		当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 支払手数料		2,220,354		1,864,448	
折込売上原価		2,220,354	100.0	1,864,448	100.0

【その他の原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)		当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 製品売上原価					
1 材料費		8,726	51.3	3,551	33.5
2 労務費		—		—	
3 外注加工費		8,268	48.7	7,063	66.5
4 経費		—		—	
当期総製造費用		16,995	100.0	10,615	100.0
期首仕掛品たな卸高		54		—	
合計		17,049		10,615	
期末仕掛品たな卸高		—		—	
当期製品製造原価		17,049		10,615	
期首製品たな卸高		—		—	
合計		17,049		10,615	
期末製品たな卸高		—		—	
製品売上原価		17,049		10,615	
II 商品売上原価					
期首商品たな卸高		9		—	
当期商品仕入高		152		67	
合計		162		67	
期末商品たな卸高		—		—	
商品売上原価		162		67	
その他の原価		17,211		10,682	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年 8月 1日 至 令和元年 7月 31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
						別途積立金		
当期首残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	515,670	1,242,670
当期変動額								
剰余金の配当							△59,989	△59,989
当期純利益							19,777	19,777
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△40,211	△40,211
当期末残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	475,458	1,202,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,840	2,086,297	282,963	282,963	2,369,260
当期変動額					
剰余金の配当		△59,989			△59,989
当期純利益		19,777			19,777
自己株式の取得	△38	△38			△38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△56,125	△56,125	△56,125
当期変動額合計	△38	△40,250	△56,125	△56,125	△96,375
当期末残高	△21,878	2,046,047	226,837	226,837	2,272,885

当事業年度（自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	475,458	1,202,458
当期変動額								
剰余金の配当							△59,988	△59,988
当期純損失（△）							△171,061	△171,061
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△231,049	△231,049
当期末残高	411,920	441,153	12,393	453,546	27,000	700,000	244,408	971,408

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△21,878	2,046,047	226,837	226,837	2,272,885
当期変動額					
剰余金の配当		△59,988			△59,988
当期純損失（△）		△171,061			△171,061
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			37,695	37,695	37,695
当期変動額合計	—	△231,049	37,695	37,695	△193,354
当期末残高	△21,878	1,814,997	264,532	264,532	2,079,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……旧定額法

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの……定額法

建物附属設備及び構築物

① 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの……定率法

③ 平成28年4月1日以降に取得したもの……定額法

上記以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法

② 平成19年4月1日以降に取得したもの……定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 工場閉鎖損失引当金

白石工場建替による旧白石工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、工場閉鎖により発生すると合理的に見込まれる閉鎖関連損失額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象……借入金利

(3) ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
短期金銭債権	40,247千円	40,881千円
長期金銭債権	467,483千円	452,999千円
短期金銭債務	28,558千円	28,811千円
長期金銭債務	6,112千円	6,112千円

※2 担保に供している資産及び対応する債務

(担保資産)

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
建物	371,967千円	1,282,425千円
構築物	1,219千円	705千円
土地	793,125千円	793,125千円
計	1,166,312千円	2,076,257千円

(対応債務)

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	219,544千円	166,488千円
長期借入金	447,386千円	1,580,898千円
計	666,930千円	1,747,386千円

※3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
当座貸越契約の総額	5,400,000千円	8,600,000千円
借入実行残高	1,750,000千円	1,700,000千円
差引額	3,650,000千円	6,900,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
売上高	46,268千円	36,565千円
仕入高	168,802千円	151,860千円
その他営業取引	108,004千円	109,287千円
営業取引以外の取引高	14,846千円	19,404千円

※2 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
工具、器具及び備品	128千円	－千円
計	128千円	－千円

※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日)	当事業年度 (自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)
建物	1,892千円	2,535千円
機械及び装置	37,889千円	4,015千円
工具、器具及び備品	765千円	557千円
車両運搬具	－千円	426千円
計	40,547千円	7,534千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
子会社株式	55,463	55,211
関連会社株式	10,000	3,119
計	65,463	58,330

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一千円	3,383千円
未払事業税	3,151千円	3,354千円
未払事業所税	1,053千円	1,052千円
貸倒引当金	138千円	292千円
賞与引当金	4,223千円	4,305千円
法定福利費	678千円	690千円
原材料評価損	17,348千円	12,765千円
商品評価損	1,065千円	1,062千円
前受収益	823千円	954千円
貸倒引当金	20,508千円	19,032千円
減価償却超過額	11,991千円	15,645千円
投資有価証券評価損	31,648千円	39,604千円
減損損失	5,874千円	4,407千円
研究開発費否認	3,499千円	5,311千円
工場閉鎖損失引当金	4,691千円	21,895千円
その他	一千円	3,607千円
繰延税金資産小計	106,696千円	137,366千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△52,720千円	△81,868千円
繰延税金資産合計	53,976千円	55,498千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△91,728千円	△108,130千円
繰延税金負債合計	△91,728千円	△108,130千円
繰延税金負債の純額	△37,751千円	△52,631千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年7月31日)	当事業年度 (令和2年7月31日)
法定実効税率	30.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%	—%
評価性引当額の増減	7.2%	—%
住民税均等割等	9.1%	—%
その他	0.2%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	764,520	969,846	2,385	88,093	1,643,887	1,247,183
	構築物	1,688	—	0	575	1,112	18,196
	機械及び装置	709,531	173,238	3,766	178,999	700,004	2,124,345
	車両運搬具	992	1,700	426	1,770	495	54,952
	工具、器具及び備品	79,968	51,572	4,653	46,860	80,027	656,886
	土地	1,163,579	—	—	—	1,163,579	—
	リース資産	377,981	275,780	—	95,254	558,507	213,272
	建設仮勘定	354,057	909,690	1,239,748	—	24,000	—
	計	3,452,320	2,381,828	1,250,979 (4,636)	411,555	4,171,612	4,314,837
無形固定資産	商標権	43	—	—	19	23	—
	ソフトウェア	197,233	218,410	—	116,834	298,809	—
	その他	85,253	13,646	69,093	—	29,806	—
	計	282,530	232,056	69,093	116,854	328,639	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	新白石工場新設工事等	946,287 千円
機械及び装置	新白石工場機械設備工事	119,079 千円
工具器具備品	新白石工場ネットワーク機器等	21,720 千円
建設仮勘定	新白石工場新設工事等	840,493 千円
	白石年賀工場 解体・駐車場舗装工事 着工金	24,000 千円
リース資産	札幌工場オフセット輪転機	275,780 千円
ソフトウェア	年賀システム開発費用	201,623 千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建設仮勘定	新白石工場新設工事等	1,190,093 千円
-------	------------	--------------

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67,894	63,546	67,894	63,546
賞与引当金	13,889	14,157	13,889	14,157
工場閉鎖損失引当金	15,428	56,571	—	72,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.shouken.co.jp
株主に対する特典	毎年7月末現在における1,000株以上保有の株主に対し、「北海道の特産品(3,000円程度)」のお届けと「年賀状印刷の期間限定早期受付割引サービス」を実施しております。

(注) 1 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第48期（自 平成30年8月1日 至 令和元年7月31日）令和元年10月25日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年10月25日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期（自 令和元年8月1日 至 令和元年10月31日）令和元年12月13日北海道財務局長に提出

第49期第2四半期（自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日）令和2年3月13日北海道財務局長に提出

第49期第3四半期（自 令和2年2月1日 至 令和2年4月30日）令和2年6月12日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年10月27日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 勝 彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和元年8月1日から令和2年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社及び連結子会社の令和2年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、総合商研株式会社の令和2年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、総合商研株式会社が令和2年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年10月27日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている総合商研株式会社の令和元年8月1日から令和2年7月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社の令和2年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和2年10月27日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長加藤優及び最高財務責任者長岡一人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものでありますが、様々な要因によりその機能が阻害される場合があります。その場合、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和2年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全体的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全体的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、当社の連結子会社3社及び非連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社については、金額的及び質的側面から重要性が僅少であると判断し、全体的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の各事業拠点及び連結子会社の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 令和2年10月27日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役企画管理本部長 長岡 一人

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長加藤優及び当社最高財務責任者長岡一人は、当社の第49期(自 令和元年8月1日 至 令和2年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。